

西暦2024年度

計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人 臨床試験支援センター

1. 重要な会計方針
- 計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20 2017年12月12日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。
- (1) 消費税等の会計処理
- 税込経理で処理している

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	国内外に関する研究開発に関する協力支援事業（セラノステイクス研究会運営事務局）	国内外に関する研究開発に関する協力支援事業（BTC研究会事務局）	国内外に関する研究開発に関する協力・支援事業（家族性LCAT欠損症に関する医師主導治験の被保険者対応業務）	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1. 受取会費	0	0	0	0	38,000	38,000
2. 受取寄附金	0	0	0	0	0	0
3. 受取助成金等	0	0	0	0	0	0
4. 事業収益	2,528,472	14,019,022	0	16,547,494	0	16,547,494
5. その他収益	0	0	0	0	2,424	2,424
経常収益計	2,528,472	14,019,022	0	16,547,494	40,424	16,587,918
II 経常費用						
(1) 人件費	0	0	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	0	0	0
役員報酬	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0
その他人経費	0	0	0	0	0	0
人件費計	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費						
業務委託費	363,534	11,851,334	0	12,214,868	3,009,046	15,223,914
施設利用料	0	264,744	0	264,744	99,440	364,184
印刷製本費	0	9,019	0	9,019	0	9,019
システム保守料	0	0	0	0	0	0
通信費	28,056	126,456	0	154,512	313,095	467,607
旅費交通費	0	207,569	0	207,569	87,940	295,509
広告宣伝費	396,000	0	0	396,000	120,000	516,000
会議費	0	15,510	0	15,510	178,215	193,725
消耗品費	0	0	0	0	58,923	58,923
租税公課	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	52,030	52,030
学会参加費	0	0	0	0	10,000	10,000
その他経費計	787,590	12,474,632	0	13,262,222	3,928,689	17,190,911
経常費用計	787,590	12,474,632	0	13,262,222	3,928,689	17,190,911
当期経常増減額	1,740,882	1,544,390	0	3,285,272	-3,888,265	-602,993

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

内容	金額	算定方法
該当なし		

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳
使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は 円ですが、そのうち 円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	備考
				該当なし
合計				

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産	0	0	0	0	0
無形固定資産	0	0	0	0	0
投資その他の資産	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

6. 借入金の増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済
合計	0	0	0

7. 役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内、役員及び近親者との取引	内、近親者及び支配法人との取引
(活動計算書)			
1. 消耗品費	58,923	38,665	0
2. 旅費交通費	295,509	234,449	0
3. 通信費	467,607	432,087	0
4. 会議費	193,725	193,725	0
活動計算書計	1,015,764	898,926	0
(貸借対照表)			
1. 未払金	3,005,139	331,379	0
貸借対照表計	3,005,139	331,379	0

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- 事業費と管理費の按分方法
収入の比による按分
- その他の事業に係る資産の状況
該当しません